

## むつ市議会第253回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

令和4年9月16日（金曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第41号 財産の取得について  
(GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するもの)
- 第3 議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第4 議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第5 議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第11 議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算
- 第12 議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第13 議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算

#### 【報告に対する質疑】

- 第14 報告第29号 令和3年度むつ市健全化判断比率について
- 第15 報告第30号 令和3年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

#### 【議員派遣】

- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	佐藤	武	3番	杉浦	弘樹
4番	東	健而	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（2人）

2番	工藤	祥子	5番	野中	貴健
----	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚
代 監 査 委 員	齊藤	秀人	政 統 括 策 監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 デジタル 行政推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健 つ く 推 進 部 長	菅原	典子	子ども どら もい 長 s m i l e s k i d s o f f i c e に り つ つ こ こ 長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁舎 所長	木下	尚一郎
大畑庁舎 所長	高杉	俊郎	脇野所 舎長	小田	晃廣

會計者  
管理會

千代谷 賀士子

選舉事務局長  
管理會

工藤 淳 一

監事  
查務委員

伊藤 恭雄

農委事務局長  
農業事務局長

成田 司

教育部長

伊藤 大治郎

上下水道局長  
民生部

中村 久

總務部  
政務推進室

石橋 秀治

總務課  
部長

一戸 義則

總務部  
總務課

徳 学

總務課  
部長

菊池 亘

事務局職員出席者

事務局長

佐藤 孝悦

次長

中野 敬三

總括主幹

櫻田 誠

主任主査

畑中 佳奈

主任主査

井田 周作

主任

浜端 快

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

9月8日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育常任委員長、民生福祉常任委員長及び決算審査特別委員長から、それぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第13 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第13 議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算までの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第40号及び議案第41号について、総

務教育常任委員長の報告を求めます。鎌田ちよ子総務教育常任委員長。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） 総務教育常任委員会に付託されました議案2件につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を踏まえた人事院規則等の一部改正を参酌し、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に係る措置を講じるため、所要の条文整備をするものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第41号 財産の取得についてありますが、理事者側から、GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコンを配備するものであり、契約金額は2,368万9,050円、納入期限は令和5年1月31日であるとの説明がありました。

これに対し委員から、今回の配備の対象となる学年について質疑があり、理事者側から、今回の整備は小学校2学年分であり、このほか各小学校のパソコン室に整備されているタブレットパソコンを小学校1学年に配備することで全学年において1人1台のタブレットパソコンが整備されることとなるとの答弁がありました。

さらに同じ委員より、納入期限を令和5年1月31日とした理由及びタブレットパソコンの持ち帰りとオンライン授業の実施状況について質疑があり、理事者側から、学校側との協議の結果、端末設定及び充電保管庫の収納等の作業が必要となることから、冬期休業期間に当該作業を行うため、納入期限を令和5年1月31日までとした。また、タブレットパソコンの持ち帰り及びオンライン授業の実施状況については、夏期休業期間明けより全小・中学校で実施体制が整ったところであるが、学校及び学年ごとに実施状況が異なることから、今後、状況を確認しながら対応してまいりたいとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（大瀧次男） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第46号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。原田敏匡民生福祉常任委員長。

（18番 原田敏匡議員登壇）

○18番（原田敏匡） 民生福祉常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程について申し上げます。

議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、介護給付費負担金等の精算により国・県等への返還金が生じたことに伴い、1億4,979万9,000円を増額補正するものであり、補正後の歳入歳出予算総額は、68億7,952万8,000円となるとの説明があ

り、これに対する質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（大瀧次男） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第47号から議案第56号までについて、決算審査特別委員長の報告を求めます。岡崎健吾決算審査特別委員長。

（17番 岡崎健吾議員登壇）

○17番（岡崎健吾） 決算審査特別委員会に付託されました、議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算までの議案10件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月9日及び12日に、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算及び議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算については、それぞれ委員1名より反対討論がりましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第49号 令和3年度むつ後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金

の処分について、議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算、議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（大瀧次男） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました13議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第40号

○議長（大瀧次男） まず、議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第41号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第41号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第47号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。1番佐藤武議員。

(1番 佐藤 武議員登壇)

○1番(佐藤 武) 皆さん、おはようございます。議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

過去最大の予算規模とうたわれた令和3年度一般会計予算の目玉事業は、むつ下北未来創生キャンパス整備事業です。先日、現在学んでいる学生に聞いてみると、「楽しいです」という返事が返ってきました。むつ下北の長年の願いに扉を開い

たことを喜び合いたいと思います。

昨年むつ市で初めての子ども貧困調査の結果を受け止め、貧困世帯、独り親世帯の子供が将来の夢や希望を持つ割合が総体的に低いという結果が出ており、子供たちが夢を持ち、豊かな未来を実現できるよう多面的な貧困対策が必要であると認識していると市長は答弁しています。子育て世帯への負担軽減策として、就学援助制度の利用率向上、学校給食等への支援にも踏み込むべきだと思います。

また、最近あるお母さんから高校の通学費が大変なので、どうかしてほしいという声もかけられました。

令和3年度決算について、12年連続黒字ということで、背景に普通交付税、地方消費税交付金の増額があり、財政健全化への道筋がついたということでした。予算編成の中で国からの財政をしっかり確保してきた事業しかやらないという方針を立て、取組を積み重ねてきた結果との会見発言もあります。

ほとんどの自治体が苦しい財政状況の下で苦勞している現実がありますが、住民の要望や願いをどう反映させ、実現する行政を進めていくのかという基本を忘れてはいけないのではないのでしょうか。

今回農林畜産水産業事業費を5年前の2016年度決算と比較してみました。5年前の決算との比較で3億円以上も総額で減っています。職員体制も脆弱になっているのではないのでしょうか。むつ市の基幹産業である一次産業を財政面で土台を厚くし、充実させるべきではないのでしょうか。

また、むつ市高齢者無料乗車証事業では、マイナンバーカードの取得を無料乗車証取得の条件にしています。マイナンバーカードについては、市民の中に不安があったり、必要性を感じないと思っている人がいたり、カードについては反対の意

見を持っている方もいます。取得するかしないかは自由なはずですが、マイナンバーカードを取得した人としらない人で市民を区別することで、サービスを受けられる人と受けられない人に分けていいのでしょうか。一律無条件に、全ての高齢者が同じサービスを受けられるようにすべきです。

最後に、原発関連交付金についてですが、今年 は合計23億2,423万8,000円で、令和4年度から原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金3億円余りがなくなります。いつまでも続くわけではありません。

六ヶ所再処理工場の稼働を前提としての中間貯蔵施設ですが、26回目の延長となりました。26回もの延長は、通常の事業ではあり得ないことです。核燃サイクル政策の見直しが必要ではないかという声も根強くあります。使用済み核燃料の搬出先は本当にあるのか、真剣に考えるときでもあります。原発核燃サイクル関連交付金に頼らない財政運営が必要だと考えます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（大瀧次男） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第47号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者18人、起立しない者1人）

○議長（大瀧次男） 起立多数であります。よって、議案第47号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第48号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入

ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第49号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されま

した。

◇議案第50号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第51号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） 議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。

第1号被保険者の基準を6,700円から7,000円に値上げするものです。財政構成は、国が25%、県と市が12.5%、保険料が50%という仕組みで、サービスが増えると保険料に跳ね返るという仕組みです。

2000年にスタートし、3年ごとの改定で毎年値上がりし、この20年間で2倍を超えました。全国市長会でも国庫負担を現状の25%から当面30%まで引き上げていくことを求めています。

また、2020年4月から、加入者が多くなるほど保険料が下がるという加入者割から報酬に応じて負担を重くする総報酬割が全面的に導入されました。今回の値上げで影響を受けた第1号被保険者は1万8,736人で、保険料改定による影響額は5,573万円余となりました。このように高い負担が多くの方を苦しめています。

今回の第1号被保険者の値上げ分を含むこの特別会計決算に反対をいたします。

○議長（大瀧次男） これですべての討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第51号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者18人、起立しない者1人）

○議長（大瀧次男） 起立多数であります。よって、議案第51号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第52号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第52号 令和3年

度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり認定されました。

#### ◇議案第53号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第54号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

#### ◇議案第55号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第56号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

### ◎日程第14～日程第15 報告に対する 質疑

#### ◇報告第29号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第14 報告第29号 令和3年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で報告第29号の質疑を終わります。

報告第29号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第30号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第15 報告第30号 令和3年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。以上で報告第30号の質疑を終わります。

報告第30号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

### ◎日程第16 議員派遣について

○議長(大瀧次男) 次は、日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席するため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よっ

て、お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

○議長(大瀧次男) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第253回定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会